

彩都やまぶき交差点北東角・「彩都西まちづくり憲章」を守らせよう

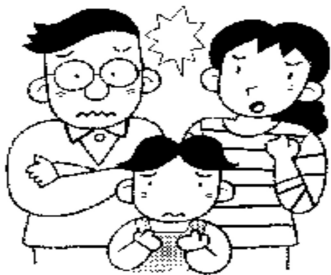


24時間営業の大型食品ディスカウントストアが出店を正式申請!

騒音と治安の悪化は必至。一人でも多くの「反対」の意見書提出を(裏面参照)

大規模小売店舗立地法とは?

この法律は大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、出店者にその施設の配置及び運営方法について適正な配慮を求めることを目的としています。また「生活環境の保持」とは大規模店舗の立地によって生じる、交通渋滞、交通安全、騒音の問題に関して適正な対処をすることにより、周辺地域において、通常期待される環境を保持する事を求めています。出店者が茨木市に正式の申請を提出後の4ヶ月間縦覧に付され、周辺住民はその内容に「意見書」を茨木市に提出することが出来ます。そしてその内容も含めて茨木市は申請を審査することとなります。



出店計画の概要

- ◎店舗の名称
ラ・ム一茨木彩都店
- ◎設置者
大黒天物産(岡山県倉敷市)
- ◎店舗面積等 2119㎡
- ◎来客駐車場151台
- ◎営業内容・時間
食品等・24時間営業
- ◎開店予定
2018年8月30日
- ◎出店地用途地域
第2種住居地域

2017年11月末に、出店者は大型小売店舗立地法に基づく出店届け出を茨木市に提出しました。

すでに「彩都西小学校区まちづくり推進協議会」は「彩都西まちづくり憲章」を宣言し、1.心豊かに暮らし、2.安心して暮らせる「都会の田舎」をつくらう。

3. 安心して子育て健やかに年取っていきけるまちにしよう。

4. のどかな里山や棚田、落ち着いた街の景観を保とう。

5. みんなで協力しあつて防災、防犯に取り組みよう。と呼びかけています。

に満ちた環境で、共に学び働き、憩い、楽しもう。

日本共産党市会議員畑中たけし活動報告

2017. 12. 8.
TEL624-5461

